

事前に備えるべき目標		4 経済活動を機能不全に陥らせないこと	
リスクシナリオ			
4-2 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止 <p style="text-align: right;">※人命に直接的・重大な影響を及ぼすリスクシナリオ</p>			
現在の取組・施策		脆弱性評価	
【エネルギー供給体制の強化】			
<エネルギー供給事業者の災害対策> ※再掲 電力事業者やガス事業者においては、災害によるエネルギー供給施設の被害を未然に防止するため、施設の耐震性強化など各種の災害予防措置等を講じている。		災害発生時においてエネルギー供給機能が停止しないよう、引き続き、災害予防措置を講じていく必要がある。	
<石油元売会社からの供給確保> 大規模災害発生時の病院等重要施設への石油燃料供給対策として、通常の流通経路によらない臨時的、緊急的な燃料供給を円滑に実施するため、石油元売会社との連携体制の構築について検討していく。		石油元売会社との連携体制を構築するほか、災害発生時には石油元売会社の大型タンクローリーが直接重要施設に供給することから、重要施設の設備等の情報を正確に共有しておく必要がある。	
<石油燃料供給の確保> ※再掲 災害発生時には石油燃料の調達及び供給に支障を来すおそれがあるため、住民の安全や生活の確保、適切な医療等の提供、ライフライン等の迅速な復旧を行う施設や緊急車両等に供給ができるよう、関係機関相互の連携により、調達・供給体制の整備を図るものとする。		災害発生時の石油燃料供給の確保が必要であることから、引き続き、供給先の情報更新や防災訓練の実施などにより連携体制を維持・強化する必要がある。	
【企業における業務継続体制の強化】			
<企業の業務継続計画作成の促進> ※再掲 災害発生時における中小企業者等の経済活動の停滞を回避するため、市内企業に対し、業務継続計画（BCP）の策定を促進している。		経済活動が停滞することがないよう、企業等の業務継続計画（BCP）の策定を促進しているが、策定していない企業に対し、引き続き、BCPの必要性について普及啓発していく必要がある。	
【道路施設の防災対策】			
<緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策> ※再掲 災害発生時の広域的な避難路や救援物資の輸送路となる緊急輸送道路を確保するため、優先的に機能強化や老朽化対策を推進している。		依然として、多くの脆弱性を有する箇所が残っており、災害発生時の救助・救援に係る人員や物資などの緊急輸送路の確保が課題であるため、緊急輸送道路の機能強化・老朽化対策を優先的に進める必要がある。	
<緊急輸送道路以外の道路の機能強化・老朽化対策> ※再掲 緊急輸送道路が損壊した場合に備え、これを補完する緊急輸送道路以外の道路の安全性等を確保するため、機能強化や老朽化対策を推進している。		緊急輸送道路が損壊した場合にこれを補完する道路について、依然多くの脆弱性を有する箇所が残っているため、機能強化や老朽化対策を行う必要がある。	
<市町村管理農道・林道の機能保全・老朽化対策> ※再掲 災害発生時の避難路・代替輸送路となる市町村管理の農道・林道の安全性等を確保するため、市町村による定期的な点検診断等を実施している。		整備後、相当の年数を経過している施設もあることから、点検診断等を実施の上、計画的に老朽化対策等を実施する必要がある。	
<道路における障害物の除去> ※再掲 道路の障害物の除去は、原則として当該道路の管理者が行い、交通の確保を行っている。 また、重要物流道路及び代替・補完路は国が災害時の道路啓開・災害復旧を代行することが可能であるため、当該道路管理者が必要に応じて支援を要請することとしている。		地震や風水害等により道路における障害物が発生した場合、救助・救援に係る人員や物資などの輸送を妨げる恐れがあるため、迅速な交通の確保が必要である。	

リスクシナリオを回避するための対応方策の概要			
<p>社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止を防ぐため、エネルギー供給事業者の災害対策や石油製品の安定供給体制の構築を推進するとともに、企業における業務継続体制の強化等を図る。</p>			
重点	対応方策 (今後必要となる取組・施策)	取組主体	重要業績評価指標 (参考値)
	災害発生時におけるエネルギー供給機能の確保に向けて、地域防災計画に基づき施設の耐震性強化など必要な災害予防措置が講じられるよう、電気事業者・ガス事業者との連携を強化する。	市	
	災害発生時において、円滑に必要な施設等に石油燃料が供給されるよう、関係機関との連携体制の構築について、検討していく。	市	
	災害発生時の石油燃料供給の確保が必要であることから、供給先の情報更新や防災訓練の実施などにより連携体制の維持・強化を図る。	市	
	企業における業務継続計画（BCP）策定がより一層促進されるよう、普及啓発を行っていく。	市	
	災害に強い道路を整備し、大規模災害発生時の広域的な避難路や救援物資の輸送路の確保を図るため、国の交付金を活用する等により、道路整備や危険箇所対策、道路施設の耐震化といった機能強化と老朽化対策を実施する。	市 県 国	
	緊急輸送道路を補完する道路の安全性等を確保するため、国の交付金を活用する等により、道路整備や危険箇所対策、道路施設の耐震化といった機能強化と老朽化対策を実施する。	市 県	
	市町村管理の農道・林道については、必要な改良や老朽化対策等が実施されるよう、維持管理及び、県と連携し事業を進めている。	市 県	
	迅速に交通を確保するため、道路管理者による迅速な道路の障害物の除去を行う。	市	市道管理延長 L=355.400km 農道管理延長 L=65.599km 林道監理延長 L=29.033km